

テレビにおける「八月ジャーナリズム」の歴史的展開

——ドキュメンタリー番組の編成の変遷を中心に——

米 倉 律

1. 目的

本稿の目的は、放送メディアが第二次世界大戦に関する人びとの体験と記憶をどのように表象してきたのかを検証し、そこに見られる傾向や変化などの諸相を明らかにすることである。特に焦点を当てるのは、「戦後〇〇年」という節目に当たる年の八月（前半）に地上波で放送されてきたドキュメンタリーを中心としたテレビ番組群である。¹

日本では毎年八月上旬から「終戦記念日」の一五日までの期間に、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどによって戦争関連の特集が組まれることが恒例となってきた。こうした傾向は「八月ジャーナリズム」とも呼ばれ、戦争関連の

ジャーナリズムにとって重要な意味を持つ。テレビ放送では通常のニュース番組・情報番組で関連の特集や企画が組まれるだけでなく、数多くの特集番組が制作され、戦争や戦後に関する様々なテーマや問題が取り上げられてきた。「戦後七〇年」に当たる二〇一五年八月を例にとると、一日〜一六日までの二週間強のあいだに放送された終戦関連のテレビ番組（Ⅱ特集番組、ドキュメンタリー、ドラマ等、但しニュース・情報番組は除く、以下「終戦関連番組」）の数は、NHK、民放の地上放送だけでも計四四本を数えた。そしてその中で取り上げられたテーマは、広島・長崎への原爆投下、東京大空襲、沖縄戦、特攻隊、少年兵、従軍看護婦、玉音放送、等々、多岐に渡っていた。

このように毎年八月を中心に数多く制作・放送される終戦関連番組は、日本人の戦争認識の形成に大きな影響を与えてきたと考えられる。例えば、朝日新聞が二〇一五年六〜八月に実施したアンケート調査では、「戦争のイメージ」形成に寄与したものとして四割近くが「本、映画、テレビなど」を挙げており、「両親や祖父母らの体験談」や「学校の授業や修学旅行」を上回っていた。そして作品別では、『はだしのゲン』『火垂るの墓』『永遠の0』に次いで「NHKの報道やドキュメンタリー、ドラマ」を挙げた割合が高かった。また、少し古いデータではあるがNHKが二〇〇〇年五月に実施した世論調査においても、「先の戦争に対する自分の考えに影響のあったメディア」として「テレビ」を挙げた割合（複数回答）は三三％で、「身近な人」三六％に次いで高かった（牧田二〇〇〇）。さらに、東京、京都、広島、那覇の四都市の中学生二年生を対象とした意識調査によると、「第二次世界大戦の様子について誰から聞いたか」という問い（複数回答）に対して、二〇〇六年には「先生」が七七％で最も多かったが、二〇一六年には「先生」は五六％に減少、代わりに〇六年には二位だった「テレビ」が二〇一六年には二三％増加して一位（七八％）となっており、テレビの影響力が近年大きくなっている可能性があることも報告されている（村上二〇一六）^③。

しかし、終戦関連番組がどのくらい放送されてきたのか、どのようなテーマが扱われてきたのか等については、これまで殆ど研究対象とされておらずその全体像は明らかにされていない。そこで本稿では、戦後の各節目の年における八月（前半）に終戦関連番組が、どのように編成・放送されてきたのか、また時代に応じて傾向の変化は見られるのかといった諸点を、テレビの「八月ジャーナリズム」において特に質・量ともに重要な番組ジャンルであるドキュメンタリー番組を中心に明らかにすることを試みる。以下では、まずマス・メディアにおけるいわゆる「八月ジャーナリズム」が、どのように形成されてきたのか、またテレビはその中でどのように位置づけられるのか等について検討する（二節）。そして戦後三〇年、四〇年…という各節目の年の八月における終戦関連番組の編成状況について、本数、放送時間量、番組ジャンルに注目しながら概観する（三節）。そのうえで、戦後の各時期に放送されてきたドキュメンタリー番組がどのようなテーマを扱ってきたのか、そこにはどのような特徴や傾向の変化があるのか等について分析し（四節）、最後に得られた知見をまとめ、今後に向けた研究課題を整理する（五節）。

2. 「八月ジャーナリズム」の形成

(1) 起点としての「戦後一〇年」（一九五五年）

八月上旬から一五日前後までの期間に終戦・戦争関連の記事・番組が集中的に発信される「八月ジャーナリズム」の起源は一九五〇年代前半である（佐藤二〇一四）。新聞において「終戦関連」の企画記事が登場したのは、サンフランシスコ講和条約が発効した一九五一年である。この年の八月一五日、朝日新聞は「独立日本」初の終戦記念日に際し「地下の終戦政治の本舞台」「沖縄師範健児の最期」といった特集記事を写真入りで掲載している。そして

以降、同様のスタイルでの終戦関連企画が社会面を中心に恒例化される。ラジオでも一九五三年からNHK、民放は終戦記念日の特別編成を始め、ドキュメンタリーや討論番組、解説番組などを放送するようになっていく。

新聞、放送の各メディアにおいて、こうした流れが本格化したのは「戦後一〇年」にあたる一九五五年である。同年八月一五日、新聞各紙は一斉に、一面・社会面を中心に「戦後一〇年」を大きく取り上げている。朝日新聞は一面トップに「きょう終戦十周年」という記事を掲載、「十五日は太平洋戦争が終って十周年に当たる日。世界の人類の大半が武器をもって血みどろに戦った第二次世界大戦が、日本のポツダム宣言受諾によってここに平和の鐘が全世界に鳴り響いた意義深い日である」とし、世界平和祈願国民大祭（東京上野）、原水爆禁止世界大会東京大会（東京・青年館）、祖国復興祈願祭（伊勢神宮）、戦没英霊追悼慰霊祭（大阪・四天王寺）など、全国で関連の行事が行われることを報じている。そして、各紙ともに社説において「戦後一〇年」を論じている。各紙の社説のタイトルは、朝日新聞が「終戦十周年」、毎日新聞が「終戦十年にあたって（一）（二）」（八月一五日・一六日の連載）、読売新聞が「終戦十年の回顧と反省」というものである。これらの社説は異口同音に、「終戦」からの一〇年のあいだに、日本の政治・経済・社会の各分野において急激な変化と変革が進められてきたこと、しかし平和国家、民主主義国家の建設という目標に対しては未だ道半ばであることを強調している。

また、一九五五年八月においては、広島に原爆が投下されてから一〇周年にあたる八月六日前後にも朝日、毎日、読売の各紙ともに関連の特集記事や社説を掲載している。各紙の社説のタイトルは、朝日新聞が「原爆十周年に想う」、毎日新聞が「原子力——人間の破壊か繁栄か」（八月五日掲載）、読売新聞が「原爆被災十周年に際して」というものである。これらの社説においても各紙共通の論調が見られる。それは、原爆投下による多大な犠牲者の霊を供養

するとともに、悲劇を二度と繰り返さないために原水爆を禁止する運動を發展させ、核軍縮を実現すること、そして平和な国際秩序の実現を誓うというものである。

ラジオにおいても一九五五年には、各局が終戦関連番組を大規模な形で特別編成している。八月六日の「広島原爆の日」には、NHK（第二）と文化放送が「平和祈念式典」の実況中継放送を行っているほか、関連の録音構成番組や討論番組などを放送している。また、一五日の「終戦の日」には、NHKが二本の特別番組『終戦の日と私』藤山愛一郎、辻政信、高峰秀子ほか』『座談会 今日の日・明日の日・この十年の回顧から』吉田茂、下村宏、小泉信三を放送、民放も『あれから十年特攻隊その後・花ふたたび』向井真理子（ラジオ東京）、『青空会議、これから日本はどうあるべきか』（文化放送）という終戦関連番組を放送している。

このようにして「戦後一〇年」の一九五五年から本格化し定着した「八月ジャーナリズム」は、八月六日の「広島原爆の日」および八月一五日の「終戦記念日」を中心に、①戦争の犠牲者を弔い、②戦争を反省し、③平和への誓いを新たにすると、ということを基調とする日本独自のメディア・言論空間を生み出していくことになった。

(2) テレビの「八月ジャーナリズム」

日本でテレビ放送が始まったのは一九五三年である。同年二月一日にNHKが、八月二八日に日本テレビが本放送を開始している。テレビ放送においても当初から、「終戦の日」前後には終戦関連番組が制作・放送されている。NHKは、この年の八月八日、一五日、二九日の三回に渡って『話のカレンダー・終戦八年の歩み（一）』（三）』殿木圭一・浜田健二を放送している。また、新聞、ラジオにおいて「八月ジャーナリズム」が本格化し始める

一九五五年の八月一五日には、NHKが『終戦十年―終戦記念日特集―映画『戦後十年の歩み』・追憶談・座談会』という五七分の特集番組を放送している。また日本テレビは『特集・戦後十年』を、そしてKRテレビ（現TBS）も『講談・終戦秘話』、『ルポ・十才の平和国家』という番組をそれぞれ夜七時台に放送している。

しかし、この当時、放送メディアの主役はあくまでラジオであった。草創期におけるテレビは販売価格が高価なため所有者が少なく、多くの人びとは「街頭テレビ」や飲食店、近所の富裕層の自宅などで娯楽番組を楽しむというのがテレビ視聴の一般的なスタイルであった。放送時間も短く、放送が始まった一九五三年二月における一日の放送時間は、昼前後の一時間半（一二時～一三時半）と夕方からの二時間半（一八時半～二一時）、計四時間しかなかった（日本放送協会編二〇〇一）。また、テレビ局も一九五五年当時は、NHK、日本テレビ、KRT（TBS）の三局しか存在せず、放送エリアは東京、名古屋、大阪を中心とする都市部に限定されていた。こうした事情を背景に、テレビの普及率は一九五三年度末で〇・一%、翌五四年度末で〇・二%、五五年度末で〇・九%と当初数年間は低水準のままであった。従って、この時期の終戦関連番組は本数・時間が少ないだけでなく視聴者も極めて限られており、影響は限定的であったと考えられる。番組内容についてもその詳細を知ることが困難である。当時の新聞の「ラジオ・テレビ欄」はラジオ番組表がメインであり、テレビ番組表は各チャンネルについてわずか一四～五行ずつの簡素な記述に留まっているため、知り得るのは番組タイトルと放送時間のみである^④。

その後、テレビの普及率が急上昇を始めるのは、日本社会が高度経済成長期を迎える一九五〇年代後半からである。一九五八年に普及率が一〇%を超えると、五九年には二三・六%、六〇年には四四・七%まで急増、そして翌六一年には過半数超の六二・五%に達する。この時期にはNHK、民放各局の放送時間も拡大されていき、一九六〇年代半ば

までに朝六時から二四時までの「全日化」が順次達成される。放送エリアも拡大していき、一九六二年にはNHK総合テレビが全国の八二%をカバー、民放も全国で四三社八二局となった。一九六一年、加速度的に普及を続けるテレビの受信契約件数(NHK)がラジオのそれを上回り、テレビが放送メディアの主役となる。そして東京オリンピックが開催された一九六四年にはテレビの世帯普及率は九割近く(八七・八%)に達し、一九六〇年当時は一日あたり一時間弱だった日本人の平均テレビ視聴時間は三時間近くに増加、逆に一時間半だったラジオの平均聴取時間は六五年には三〇分弱に減少している(NHK放送文化研究所編二〇〇二)。

「戦後二〇年」にあたる一九六五年八月、テレビは、それまでにない規模で終戦関連番組を編成・放送している。後に詳しくみるように、その数は三一本に上り、その後の各節目の年と同程度の水準になっている。新聞、ラジオによる「八月ジャーナリズム」が一九五五年を起点としていたとするならば、テレビの「八月ジャーナリズム」は、この一九六五年に本格化したといえる。

(3) メディアイベントとしての「八月ジャーナリズム」

ところで、「八月ジャーナリズム」については、その社会的影響力の大きさが指摘される一方で、それがあつた種の「メディアイベント」になっていることの功罪を指摘する論者が少なくない。例えば保坂正康(二〇〇六)は、「八月ジャーナリズム」が日本の敗戦を記念して戦争終結の喜びと新たに不戦を誓う「記念月間」として他国には見られない「独自の歴史空間」を形成してきたとしつつも、実際には形骸化・儀式化が進んでいる側面があると指摘している。保坂によれば「八月ジャーナリズム」は、八月一五五正午の時報にあわせて甲子園球児たちが行う一分間の黙とうの

ような「夏の風物詩」的なものとなっており、単に「底の浅い非戦論」が再生産されているに過ぎない。また、佐藤卓己(二〇一四)は、グローバルスタンダードでは降伏文書調印が行われた九月二日であるはずの「終戦の日」が八月一日となった歴史的経緯とその政治性を指摘し、精霊流しや送り火で死者の霊を吊ってきた「お盆」と重なる時期に終戦記念行事を行うことは「一つの合理主義」ではあるものの、そのことが八月一日を「内向きの終戦記念日」にしてしまい、結果的に戦争責任問題や歴史認識問題をめぐる周辺国との対話の回路や可能性を閉ざしてきた面があると批判する⁽⁵⁾。

なお、「八月ジャーナリズム」自体を主題的に分析した研究は多くない。上記の佐藤卓己の研究以外では、坪井秀人(二〇〇五)が戦後五〇年(一九九五年)から戦後一〇年(一九九五年)へと遡行する形で新聞の戦争関連記事に関する分析を行っている。また小寺敦之ら(二〇〇七)は、戦後六〇年の二〇〇五年に日本・中国・韓国・台湾の主要紙が戦後六〇年をどう報道したかについての国際比較研究を行ない、各国(地域)における「戦争」や「終戦」が持つ意味内容の差異やその社会・文化的背景などを分析している。一方、テレビの「八月ジャーナリズム」については、一九九五年に、NHK放送文化研究所が日本を含む各国の放送メディアが「戦後五〇年」についてどう報道したのか等についての国際共同研究を行っている(河野・森口ほか一九九七、原・服部・斉藤一九九七、E.クラウス・橋本一九九六など)。しかしそれ以降、テレビによる戦後六〇年、戦後七〇年の報道についてのまとまった調査研究は行われていない。また、テレビ番組が戦争をどのように表象してきたかについては桜井均(二〇〇五)による研究があるが、対象はNHKのドキュメンタリー番組が中心であり、「八月ジャーナリズム」という観点から網羅的・実証的に研究したものではない。

3. テレビの「八月ジャーナリズム」の編成史

(1) 編成史分析の方法・対象

本節では、テレビの「八月ジャーナリズム」における終戦関連番組の編成について、その時期ごとの概要を明らかにする。対象は、テレビの「八月ジャーナリズム」が本格的に始まった一九六五年（戦後二〇年）から二〇一五年（戦後七〇年）までの一〇年ごとの各年に放送された終戦関連番組である。そして、これらの年の八月前半（一日～一六日）に、NHK（総合テレビ、Eテレ）、民放五局（日本テレビ、テレビ朝日、TBS、フジテレビ、テレビ東京）で全国放送された終戦関連番組について、本数、放送時間量、および番組ジャンルがどのように変化してきたかを分析する。⁶⁾なお、対象番組には終戦や戦争関連のテーマを主題的に扱ったドキュメンタリー、討論番組、ドラマ、映画・アニメなどを含む。また、定時のニュース番組・情報番組は「番組」には含まないが、それらが終戦・戦争関連で拡大版（特集版、スペシャル版）として放送されたものは対象とした。⁷⁾

(2) 本数・時間の推移

表1は、一九六五年から二〇一五年までの一〇年ごとの八月前半に放送された終戦関連番組の本数を示したものである。対象とした年に放送された終戦関連番組の本数は計二二〇本である。年ごとの本数をみると、一九六五年が三一本で、以降、一九七五年・三八本、一九八五年・二七本、一九九五年・四六本、二〇〇五年・三四本、二〇一五年・四四本と推移している。⁸⁾「八月ジャーナリズム」自体、「〇周年」といった節目のタイミングに関連テーマを集中

表1 終戦関連番組の本数・時間量の推移 (局別・全体)

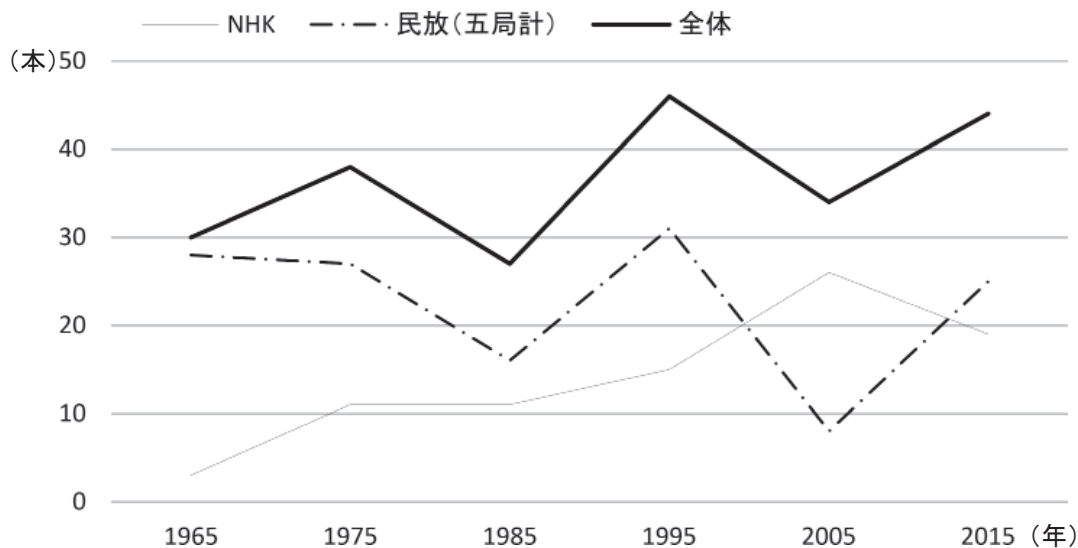
(上段=本数、下段=放送時間量 (分))

	全体	NHK	日本テレビ	テレ朝 (NET)	TBS	フジテレビ	テレビ東京
1965年	31本	3	1	2	7	4	14
	1753分	120	30	135	316	176	976
1975年	38	11	5	4	9	7	2
	1854	555	290	144	340	435	90
1985年	27	11	3	1	7	0	5
	2244	790	139	138	703	0	474
1995年	46	15	7	11	8	1	4
	4301	801	581	1549	836	144	390
2005年	34	24	3	3	1	1	0
	2820	2078	275	225	173	129	0
2015年	44	19	5	9	6	1	4
	3592	973	329	738	807	250	495
計	219	82	24	30	37	14	29
	16564	5257	1644	2929	3175	1134	2425

的に報道する、いわゆる「周年報道」的性格を持つが、中でも特に三〇、五〇、七〇周年の各周年において特に大きな規模になっていたことが分かる。ただし、この傾向は民放(五局)の動向を反映したものである(図1参照)。NHKでは最も本数が多いのは二〇〇五年(戦後六〇年)の二六本であり、二〇年周期での増減という傾向はない。民放(五局)は、二七本(二九六五年)、二七本(二九七五年)、一六本(一九八五年)、三一本(一九九五本)、八本(二〇〇五年)、二五本(二〇一五年)と推移しており、一九七五年以降、二〇年周期で増減が繰り返される傾向が見られる。NHK、民放を合わせた全体の本数が最も多かったのは一九九五年の四六本で、時間にすると四三〇一分、すなわち七一時間を超える終戦関連番組が放送されていた。次に多いのが二〇一五年の四四本(三五九二分)となっている。

局別では、一九六五年にはテレビ東京(東京12チャンネル・当時)が最も多く一四本(九七六分)の番組を放送している。⁹⁾一九七五年以降では、いずれの年においても本数ではNHKが最も多く、特に最近においてその傾向は顕著である。例えば、

図1 終戦関連番組の本数の推移 (NHK・民放別)



二〇〇五年はNHKの番組が本数・時間量ともに全体の七割を超えている(二六本・二〇七八分)。また、二〇一五年でも四四本の終戦関連番組のうち一九本(四三%)がNHKの番組である。

(3) 番組ジャンルの推移

次に番組ジャンルの推移を見ていく(表2)。どの年においても本数・放送時間量が多いのはドキュメンタリー番組である。その本数は、一九九五年が最も多く二七本、最も少ない一九八五年でも一三本が放送されている。ドキュメンタリーの合計本数は一一八本で、これは対象とした全番組(二二〇本)の約半数を占めている。放送時間量でもすべての年においてドキュメンタリーが最も長い。特に一九九五年に放送されたドキュメンタリーの放送時間量は二二〇〇分(約三七時間)に及んでいる。対象としたドキュメンタリー一九本の合計放送時間量は七二九三分(約一二三時間)で、これは今回対象とした全番組(計二二〇本)の合計放送時間量の約四三%である。今回の分析対象にしないニュース番組・情報番組を除くと、テレビの「八月ジャーナリズム」においてはドキュメンタリーが中心的な番組ジャンルであることが分かる。

表2 終戦関連番組の本数・放送時間量の推移 (ジャンル別)

(上段=本数、下段=放送時間 (分))

	全体	①ドキュメンタリー	②ドラマ	③映画・アニメ	④討論	⑤その他 (式典中継含む)
1965年	31本	16	6	4	3	2
	1753分	525	326	362	480	60
1975年	38	21	0	2	0	15
	1854	935	0	230	0	689
1985年	27	13	3	6	0	5
	2244	830	308	806	0	300
1995年	46	27	3	5	1	10
	4301	2200	376	654	360	711
2005年	34	19	3	3	3	6
	2820	1326	398	246	480	370
2015年	44	24	7	2	1	10
	3592	1537	956	161	235	703
計	220	119	22	22	9	48
	16564	7293	2364	2459	1615	2833

ドキュメンタリーに次いで、放送本数・時間量が多いのは、全国戦没者追悼式など終戦関連の式典中継やニュース・情報番組の拡大版(特集版・スペシャル版)などを含む「その他」(四八本・二八三三分)であり、それに続いて「ドラマ」と「映画・アニメ」が放送本数がともに二二本で並んでいる。放送時間量ではドラマが合計二二六四分、映画・アニメが二四五九分である。「ノンフィクション」であるドキュメンタリーに対して、ドラマと映画・アニメを「フィクション」としてまとめると、「フィクション」の合計本数は四四本、放送時間量は四八二三分(約八〇時間)であり、ドキュメンタリー(ノンフィクション)には及ばないものの、対象番組全体に占める割合は時間量ベースでは約三〇%という大きな割合を占めていることが分かる。ドキュメンタリーと「フィクション」をあわせると、本数で全体の約七三%、放送時間量で七一%を占めている。

表3は「ドキュメンタリー」と「フィクション(ドラマ+映画・アニメ)」の本数について、NHKと民放(五局)を比較したものである。ドキュメンタリーでは、NHKの五三本に対し

表3 ドキュメンタリーとフィクション（ドラマ+映画・アニメ）の本数（NHK、民放）

	ドキュメンタリーの本数			フィクション（ドラマ+映画・アニメ）の本数		
	全体	NHK	民放	全体	NHK	民放
1965年	16	2	14	10	1	9
1975年	21	7	14	2	0	2
1985年	13	5	8	9	1	8
1995年	27	12	15	8	0	8
2005年	19	16	3	6	2	4
2015年	24	12	12	9	2	7
計	120	54	66	44	6	38

て民放は六六本である。これに対して「フィクション（ドラマ+映画・アニメ）」では、NHKの六本に対して民放が三八本と圧倒的に多くなっている。このようにドキュメンタリーに次ぐジャンルであるドラマおよび映画・アニメという「フィクション」の分野は、主として民放によって担われてきたことができる。

以上のように、テレビの「八月ジャーナリズム」ではドキュメンタリー、ドラマ、映画・アニメが中心的なジャンルとして制作・放送されてきたことが分かる。それでは、これらの終戦関連番組において戦争のどのような側面が、どのように取り上げられてきたのだろうか。テーマや切り口にはどのような特徴や傾向があり、それらには時系列的にみると何らかの変化が見られるのだろうか。次節では、その諸相を各年の社会的状況や終戦関連の新聞報道の内容なども踏まえながら、テレビの「八月ジャーナリズム」における主要ジャンルであるドキュメンタリー番組に絞って分析・検討する。

4. ドキュメンタリー番組の展開

(1) 一九六五年（戦後二〇年）

先述のように、戦後二〇年にあたる一九六五年はテレビの「八月ジャーナリズム」

ム」が本格化した年である。前年の一九六四年に東京五輪を開催した日本は当時、高度経済成長のただ中であつた。テレビ放送が始まってから一二年が経過したこの年、テレビの普及率はすでに九〇%を超えて本格的な「テレビ時代」が到来していた。テレビ各局が朝々昼の時間帯にいわゆる「ワイドショー」を開発して放送するようになったのもこの時期である。代表的なものとしては、『木島則夫ショー』(NET・一九六四年)、『スタジオ102』(NHK・一九六五年)、『小川宏ショー』(フジテレビ・一九六五年)、『アフタヌーンショー』(NET・一九六五年)、『11PM』(日本テレビ・一九六五年)などが挙げられる。戦争に関連する時代状況としては、トンキン湾事件(一九六四年)をきっかけにアメリカが本格的にベトナム戦争への介入を始めており、これに対して日本では一九六五年四月に「ベ平連(＝ベトナムに平和を！市民文化団体連合)」が発足してベトナム反戦運動が展開され始めていた。また、第二次池田隼人内閣は一九六三年五月に、それまで場所・時期ともに変則的に実施されていた第二次世界大戦の「全国戦没者追悼式」について、八月一日を「終戦記念日」として実施する実施要領を閣議決定し、同年から八月一日に行われるようになった。

この年の八月前半に、NHK、民放は、あわせて三〇本の終戦関連番組を編成・放送している。ジャンル別ではドキュメンタリーが最も多く一六本と過半数を占め、以下、ドラマが六本、映画・アニメ四本、討論番組三本、その他二本となっている。表4はドキュメンタリー番組について、局・放送日・時間量・タイトルを一覧にしたものである。注目されるのは、広島・長崎への原爆投下・被爆をテーマにした番組の多さである。一六本のうちの六本が原爆・被爆関連の番組である。これらの番組はいずれも原爆による被害の実相、生き残った被害者のその後の「原爆症」などによる苦しみなどを取り上げたもので、その後長く続く「原爆もの」の番組の基本的な形がすでにこの時期に出来上

表4 終戦関連のドキュメンタリー（1965年8月1日～16日）

局	放送日	時間量 (分)	タイトル
テレビ東京	8月3日	30	ドキュメント・日本1965「ヒロシマは生きている」
テレビ東京	8月4日	30	ドキュメンタリー・海ゆかば「ペリリュー島の攻防」
TBS	8月5日	30	20世紀の記録「ヒロシマへの道」
日テレ	8月5日	30	ここに生きる「不屈の人々―1965・ヒロシマ」
NHK	8月6日	30	現代の映像「戦後20年」
テレビ東京	8月9日	30	ドキュメント「長崎の記録」
TBS	8月10日	30	カメラ・ルポルタージュ「小さな歴史～ある疎開児童の絵日記から～」
テレビ東京	8月10日	30	ドキュメンタリーあゝ世界大戦「インパール大作戦の真相」
テレビ東京	8月10日	30	ドキュメント・日本1965「生きている戦争」
テレビ東京	8月11日	30	ドキュメンタリー・海ゆかば「レイテ沖海戦」
TBS	8月12日	30	20世紀の記録「真珠湾攻撃の前夜」
テレビ東京	8月12日	30	私の昭和史「玉音版奪取事件」
テレビ東京	8月12日	30	日本の軍事力
NET	8月15日	75	終戦記念番組「海兵第73期生その20年の歩み」
NHK	8月15日	30	ある人生「いのちある日日」
フジ	8月15日	30	世界は動く「世界の中の日本（前編）～敗戦から講和まで」

がっていたと言える。例えばNHKがこの年に放送した二本の番組はともに原爆・被爆をテーマとしている。『現代の映像・戦後二〇年「ドームの二〇年」』（八月六日）は、原爆投下当時の姿をそのまま伝える原爆ドームに広島市民が寄せるさまざまな思いを伝えるという番組である。『ある人生「いのちある日日」』（八月五日）は人物ドキュメンタリーで、長崎で被爆し家族も失った人物が、自身も原爆症の治療を受けながら浦上天主堂の助任司祭として被爆者達のために奔走する日々を描いている。民放では、『ここに生きる「不屈の人々―1965・ヒロシマ」』（日本テレビ・八月一〇日）は、原爆患者の治療にあたる原爆病院院長の日々を追った番組、『ドキュメント「長崎の記録」』（東京12チャンネル・八月九日）は、被爆直後四〇日間の長崎の様子を克明に撮影した写真を紹介し、当時の被害の実相を振り返るといふ番組である。なお、原爆・被爆をテーマにした番組は、ドキュメンタリー以外にも、ドラマと映画で合わせて三本放送されている。ドラマ『ヒロシマ・ある

『愛と死』(東京12チャンネル・八月六日)は、結婚を目前に死んだ若い被爆者の男女の悲劇を実話に基づいてドラマ化したものである。また、映画では、東京12チャンネルが『原爆の子』(新藤兼人監督・一九五二年)、『生きていてよかった』(亀井文夫監督・一九五六年)という二作品とともに八月六日に放送している。

なお、原爆関連では当時、戦後日本の平和運動の牽引役でもあった「原水爆禁止運動」が、内紛と分裂を繰り返していたという時代状況があった。反核・平和運動組織として一九五五年に発足した「原水爆禁止日本協議会(『原水協』)は、一九六〇年代に入ると東西冷戦と米ソの核軍拡競争への立場の違いを背景に、社会党・総評系と共産党系との間で路線対立が顕在化し、一九六五年二月、社会党系が「原水爆禁止日本国民会議(『原水禁』)を結成、以降、原水爆禁止世界大会も原水協系、原水禁系が別々に開催されることになった。井伏鱒二の『黒い雨』、大江健三郎の『ヒロシマ・ノート』が刊行されたのも一九六五年で、それらをめぐる批評や議論においても原水爆禁止運動をめぐる党派対立やスタンスの違いが関わっている。しかし、この年のドキュメンタリー番組で、そうした複雑な状況を主題的に取り上げたり、掘り下げたりするような番組はなかった。

「原爆もの」以外で目立つのは、太平洋戦争における戦闘・攻防戦の様相を振り返る「戦記もの」と言えるような番組である。具体的には、『ドキュメンタリー・海ゆかば「ペリリュー島の攻防」』(東京12チャンネル・八月四日)、『ドキュメンタリー・ああ世界大戦「インパール大作戦の真相」』(東京12チャンネル・八月一日)、『ドキュメンタリー・海ゆかば「レイテ沖海戦」』(東京12チャンネル・八月一日)、『20世紀の記録「真珠湾攻撃の前夜」』(TBS・二二日)の四本が該当する。さらに、「八月ジャーナリズム」における定番の題材の一つと言えるのが、戦時中の市民生活・活動を追ったものであるが、これに該当するドキュメンタリーでは、富山県で疎開生活を送った東京女高師範附属国

民学校の女子児童の絵日記をもとに戦時中の子供達の生活を描いた『カメラ・ルポルタージュ「小さな歴史」ある疎開児童の絵日記から』(TBS・八月一〇日)が挙げられる。

(2) 一九七五年(戦後三〇年)

一九七五年の八月一五日、新聞各紙は「戦後三〇年」関連の文言をタイトルに冠した社説を掲載している。そしてそれらからは、この年をもって「戦後」の一つの区切りとする時代認識を読み取ることができる。例えば読売新聞は、「三十年目の終戦記念日に考える」という社説において、「終戦記念日(八月十五日)」は「戦争が終わって平和に生きるといふ一つの時代の区切りであった。それから三十年たったいま、また一つの時代の区切りを迎えたような気がする。一つの時代が終わって、新しい秩序を模索する段階に入っている。」と言っている。こうした認識の背景には、国際的には同年にベトナム戦争がアメリカの敗北によって終結し、東西冷戦から南北対立に国際的な対立軸が移行しつつあったこと、国内的には大阪万博の開催(一九七〇年)や沖縄の本土復帰(一九七二年)を経て、高度経済成長期から安定成長期への転換が進んでいたことがある。

もう一点注目されるのは、次世代への戦争体験の「継承」ということが社会的課題として浮上していることである。「戦争を知らない子供たち」(北山修作詞・杉田二郎作曲)は一九七〇年の大阪万博のために作られた歌であるが、一九七五年の時点では戦後生まれで戦争体験のない「戦無派」がすでに国内人口の約半数に達し、さらにその「戦無派」の子供の人口が一五%となっていた。毎日新聞は、「みんなにとつての戦争体験」という記事(「上・つぎの世代へ伝える難しさ」「下・戦無派」への昔話としてでなく現代に生かす道探そう)を八月一四日・一五日に連載している。そこ

では「戦無派」の割合がますます大きくなる中での「戦争体験」の意味についての問いかけがなされており、「現在」出まわっている「戦争体験には、戦争による「被害者」というもの」や「戦争の悲惨さ、いまわしき、残酷性」を伝えるものが多いが、「日本を加害者(侵略者)」として捉えたうえでの「自己批判」や「同じ日本人が加害者でも被害者でもあったということ」を「伝承」しようということがあまり行われていないという問題提起もなされている。後に見るように、戦争体験の継承が「八月ジャーナリズム」の主要なテーマになるのは二〇〇〇年代以降であり、また戦争における日本の「加害性」が「八月ジャーナリズム」において取り上げられるようになるのは一九九〇年代以降であるが、一九七五年の時点においても「継承」や「加害性」については問題として議論されていたのである。

当時、テレビ放送は白黒からカラーへ移行しており、一九七五年にはカラーテレビの普及率が九〇%を超えていた。この年は、テレビ広告が新聞広告を追い抜いた年でもあった。文字通り、テレビがマス・メディアの中心的存在として大きな社会的影響力を持つ本格的な「テレビ時代」が到来して、テレビ各局は高い視聴率を競い合っていた。

一九七五年の八月前半にテレビ各局が放送した終戦関連番組は計三八本である。そのうちドキュメンタリーは二一本である(表5)。この年のドキュメンタリー番組の特徴としては、そのテーマの多様性を挙げることができる。例えばNHKは、終戦記念日を迎える週の月曜(二一日)から金曜日(二五日)までの毎晩、各四五分間のドキュメンタリーを特別編成している。『よみがえれ17ミリ半』(二一日)は東京にある教育研究所で発見された一七ミリ半という珍しい規格のフィルムに記録されていた学童疎開の様子を作家の早乙女勝元とともに見ながら当時を振り返るといふもの、『隠された大地震』(二二日)は、戦争中の一九四四年と四五年に東海地方で起きた知られざる大地震について新資料とともに明らかにするという番組、『テキサスの花嫁』(二三日)は、戦後駐留米軍兵と結婚したいわゆる「戦

表5 終戦関連のドキュメンタリー（1975年8月1日～16日）

局	放送日	時間量 (分)	タイトル
NET	8月3日	30	ドキュメント昭和「共栄圏だより」
TBS	8月3日	30	テレビルポルタージュ「広島・原爆・記録」
フジ	8月3日	30	ドキュメント日本人「終戦特集・今どこに…ベトナムの元日本兵」
日テレ	8月3日	30	ドキュメント'75「特集・戦後30年」
テレ東	8月5日	30	シリーズ・特集「ある帰国」
NHK	8月6日	105	市民の手で原爆の絵を
NHK	8月7日	30	スポットライト「アンネ・フランクのバラ」
TBS	8月9日	30	生きてる戦後史「一億人のお茶の間文化・テレビエイジの開花」
NET	8月10日	30	ドキュメント昭和「原子爆弾」
TBS	8月10日	30	テレビルポルタージュ「魔の731部隊」
フジ	8月10日	30	ドキュメント日本人「還ってきたモロタイの勇士」
日テレ	8月10日	85	日曜スペシャル「未公開フィルムによる昭和二十年“終戦秘話”」
日テレ	8月10日	30	ドキュメント'75「特集・戦後30年史」③～皇国の民・久米島 住民虐殺事件
NHK	8月11日	45	よみがえれ17ミリ半
NHK	8月12日	45	隠された大地震
NHK	8月13日	45	テキサスの花嫁
NHK	8月14日	45	母の肖像・イクオの戦後
NHK	8月15日	85	終戦記念特集・夏 1945年→1975年
フジ	8月15日	60	報道特別番組「昭和20年8月15日・中国大陸」
テレ東	8月15日	60	金曜スペシャル「続・未帰還兵を追って」
TBS	8月16日	30	生きてる戦後史

テレビにおける「八月ジャーナリズム」の歴史的展開（米倉）

争花嫁」のその後を伝える内容、『母の肖像・イクオの戦後』（二四日）は戦後の米軍進駐時代に生れ育った混血孤児の問題を取り上げた番組である。いずれもそれまでに殆ど取り上げられることのなかったテーマや切り口で戦争や戦後を検証する内容となっている。そしてシリーズ最終日の『終戦記念特集・夏 一九四五年→一九七五年』（二五日）は、三〇年ぶりに公開されたGHQ占領政策のメモなどに基づきながら戦後日本の歩みや日本人の意識変化をさぐるという番組である。

民放も、前年（一九七四年）にインドネシア・モロタイ島で三〇年ぶりに発見された元日本兵を取り上げた『ドキュメント日本人・還ってきたモロタイの勇士』（フジテレビ・八月一〇日）、戦争末期に久米島で

起きた日本軍守備隊による島民虐殺事件を取り上げた『特集・皇国の民』(日本テレビ・八月一日)、軍人・民間人あわせて一七三万人の在中日本人による戦後の日本引き上げを振り返った『昭和二十年八月十五日 中国大陸』(フジテレビ・八月十五日)など、戦争と終戦にまつわる多様なテーマを取り上げている。逆に一九六五年には六本と最も本数が多かった「原爆投下・被爆」をテーマとしたドキュメンタリーは、『テレビルポルタージュ「広島・原爆・記録」』(TBS・八月三日)、『市民の手で原爆の絵を』(NHK・八月六日)、『ドキュメント昭和「原子爆弾」』(NET・八月一日)の二本に留まっている。このように一九七五年の終戦関連番組は、一〇年前の一九六五年と比較して戦争および終戦について多様なテーマを扱っていることが特徴であった。ただし他方で、先に挙げた新聞記事に見られたような、戦争体験の「継承」や日本の「加害性」の問題を正面から扱うような番組は殆どなかった。

(3) 一九八五年(戦後四〇年)

一九八五年八月は、「戦後四〇年」よりも日航ジャンボ機(二三三便)の御巢鷹山への墜落事故(八月二日)とともに多くの人びとに記憶されているかもしれない。八月十五日(終戦記念日)の各紙一面も日航機墜落事故の続報で占められており終戦関連の記事はない。八〇年代半ばは、この日航機墜落事故以外にもグリコ・森永事件、ロス疑惑(一九八四年)、豊田商事事件(一九八五年)、フィリピン政変(一九八六年)、三原山噴火(一九八六年)など大事件・事故が相次いだ時期であった。そしてテレビ業界ではこの時期、NHKだけでなく民放もニュース・報道番組を拡充し、関係者の間では「報道の時代」「ニュース戦争」などと呼ばれるようになっていた(日本放送協会編、二〇〇一)。

一九八四年一〇月の番組改変では、TBSが『ニュースコープ』を五〇分枠に拡大したほか、フジテレビは夕方に初

の一時間のニュース番組『FNNスーパータイム』を新設、さらに翌一九八五年一〇月にはテレビ朝日が夜一〇時台に『ニュースステーション』（現在の『報道ステーション』）をスタートさせており、NHK、民放各局がニュース・報道番組で視聴率を競い合う時代が始まっていた。

終戦・戦争関連ではこの時期、二つの重要な出来事がある。第一は、一九八二年の「歴史教科書問題」である。戦時中の日本のアジアにおける軍事行動についての表記が教科書検定によって「侵略」から「進出」に改めさせられたなどとして中国・韓国のメディアや政府が激しく反発したことに端を発したこの問題は、その後、中国・韓国との外交問題にも発展していくことになる（木村二〇一四）。第二は、一九八五年八月一日、当時の中曽根康弘首相が戦後首相として初の靖国神社公式参拝を行ったことである。それまでの政府見解は、閣僚の公式参拝は政教分離を厳格に規定する憲法二〇条三項に違反する疑いがあるとするというものであったが、「戦後政治の総決算」を掲げる中曽根首相は公式参拝を強行した。中国などアジア諸国や宗教団体から批判を浴びて翌年からは取りやめになったが、中国や韓国において日本の「右傾化」に対する警戒感や「反日感情」が高まっていく契機となった。

この年にテレビで放送された終戦関連番組は合計二七本、そのうちドキュメンタリーは一三本である。終戦関連番組の本数もドキュメンタリーの本数も、その他の節目の年と比べて最も少ない。NHKは五本のドキュメンタリーを放送しているが、そのうちの二本が『NHK特集』である。『NHK特集』は、現在も放送されている『NHKスペシャル』の前身番組である。大型のプロジェクト型番組として一九七六年に放送をスタートし、特に一九八〇年代以降、NHKの「八月ジャーナリズム」における中心的な番組枠となっていく。この年の『NHK特集』は、一本目が『爆心地・生と死の記録』（八月六日）で、広島原爆・被爆を取り上げている。原爆投下の瞬間、爆心地の半径

表6 終戦関連のドキュメンタリー（1985年8月1日～16日）

局	放送日	時間量 (分)	タイトル
NHK	8月6日	75	NHK 特集「爆心地・生と死の記録」
TBS	8月6日	54	終戦40周年特集「ママ!わたしは生きている・中国残留孤児、残留婦人の40年」
テレ東	8月6日	81	火曜ゴールデンワイド「欲しがりません勝つまでは・茶の間の太平洋戦争」
NHK	8月10日	75	ドキュメント「東条内閣極秘記録・密室の太平洋戦争」
日テレ	8月11日	30	知られざる世界「両足をアメリカに捧げた!日系兵士の戦後40年」
日テレ	8月11日	55	ドキュメント'85「歳月・ヒロシマ40年」
NHK	8月12日	75	NHK 特集「人間のこえ・4人の兵士が遺したもの」
日テレ	8月12日	54	Time21「ラッパが泣いた!入れ歯も鳴った!40年目の海軍軍楽隊」
TBS	8月13日	54	終戦40周年特集「ミステリー・帝銀事件」
NHK	8月15日	75	日本・戦後40年の記録「第1部・奇跡の復興」
NHK	8月15日	60	日本・戦後40年の記録「第2部・豊かさの中で…」
TBS	8月15日	88	JNN ニュースコープ・スペシャル「終戦40周年特集」
TBS	8月15日	54	中村敦夫の地球発22時「戦争を歌った子供たち」

五〇〇メートルにいたと推定される二万人の中で奇跡的に生き残った五六人（一九八五年六月当時）の証言を元に、原爆被害や被爆者その後の身体的・精神的影響の実態を検証するという内容の番組であった。NHKはこの年以降毎年、広島原爆投下をテーマとして扱う『NHK特集』（一九八九年からは『NHKスペシャル』）を八月六日もしくはその前後に放送することになるが、その中でも生存者の証言や新資料などを用いて被爆の実相を再現・再構成して検証するというスタイルの番組は数多く制作されている。この番組はそのいわば祖型になったものといえる。もう一本の『NHK特集 人間のこえ・4人の兵士が遺したもの』は、日・米・独・ソ連の四カ国・四人の兵士が戦時中に残した遺稿（手記・手紙）を通して第二次世界大戦とは何だったのかを立体的に問い直すという異色の試みであった¹⁰。

他には、戦争や終戦に関連してそれまで殆ど知られていなかった事実やエピソードを掘り越して新たな光を当てようとする企画が目立つ。対米開戦を決意して日本中を戦争に巻き

込んだ東条英機内閣の成立から崩壊までの時期を新資料と証言で検証した『ドキュメント 東条内閣の一〇〇五日』（NHK・八月一〇日）、戦中にアメリカ政府によって強制収容された日系人の戦中・戦後の日々を追って戦後アメリカの裏面史に光を当てた『両足をアメリカに捧げた！日系兵士の戦後四十年』（日本テレビ・八月二一日）、終戦直後のGHQ支配下に見えた怪事件である帝銀事件の公判記録から新証人を割り出して真犯人を探った『終戦四十周年特集「ミステリー・帝銀事件」』（TBS・八月二三日）などである。

また、当時の時代状況を反映している番組としては、TBSの『終戦四十周年特集「媽媽！わたしは生きています・中国残留孤児、残留婦人の四十年」』（八月六日）が挙げられる。大戦末期のソ連軍侵攻と関東軍撤退によって日本に帰国できず中国大陸に残留した中国残留日本人の問題は一九七二年の日中国交回復以降知られるようになったものの、日本政府による帰国調査（身元調査）が行われたのは一九八一年のことである。以降、一九九九年まで計三〇回の調査が実施されていく。番組は一九八五年当時、残留日本人が中国でどのような生活を送っているのかを取材したものである。このほか、『JNNニュースコープ・スペシャル「終戦四十周年特集」』（TBS・八月二五日）は、戦時中に皇民化教育が進められたパラオ諸島を訪ねる「よみがえる南洋庁」と戦時中の日本による朝鮮人の「強制連行」の問題を検証した「朝鮮人連行、ある幻の記録」という二つのテーマを柱として取り上げており、この年に放送されたドキュメンタリーの中で唯一、日本による対外的な「加害性」を主題的に扱った番組であった。

(4) 一九九五年（戦後五〇年）

一九九五年は、終戦からまる五〇年＝半世紀という戦後の歴史全体の中でも大きな節目の年であった。八月一五日

の「終戦の日」、村山富市首相は「戦後五〇年に当たっての首相談話」（『村山談話』）において、日本は「国策を誤り、国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えた」とし、「疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め、改めて痛切な反省の意を表し、心からのおわびの気持ちを」表明した。それまで戦後の歴史認識等について政府として統一見解がなかったことを踏まえ、閣議決定を経て発表された村山談話は、これ以後、日本政府の公式見解として歴代内閣に受け継がれていくことになった。当日（八月一日）の朝日新聞は「さあ自分の足で立とう『戦後五十年 明日を求めて』」と題した社説において「『自分の属する国家』が他国を侵した事実まで否定することはできない。個人的な認識はどうあれ、そのことへの道義的責任は消えないはずである。……戦後の日本は、加害者意識のきわめて薄い人間を量産してきたのではないか。かなりの人びとがアジアへの『謝罪』や『反省』に鈍感なもの、その意味で当然だろう。」と述べて、村山談話と同様、戦時中の日本の対外的な「加害性」の問題を戦争責任としてどう引き受けていくかが、国家としても個人としても改めて問われているとしている。

当時、こうした「加害性」の問題がそれまでにない形で焦点化された背景には、一九九一年に韓国の金学順（キム・ハクスン）さんらが日本軍の「従軍慰安婦」だったと名乗り出て日本政府を相手に訴訟を起こし、その後、日本政府による調査と公式謝罪（一九九二年）や「河野談話」の発表（一九九三年）などの動きが続いたこと、またそれに前後して、サハリン残留朝鮮人、アジア各地のBC級戦犯被害者、強制連行・強制労働などの被害者から日本政府や企業に対して相次いで補償要求が提起されてきたこと等があると考えられる（大沼二〇〇七）。小熊英二は『民主と愛国』（二〇〇二）において、一九九〇年前後からのこの時期を「第三の戦後」と名付けている。戦後の「混乱と改革の

時代」としての「第一の戦後」（一九五五年前後）に続く、「安定と成長の時代」としての「第二の戦後」が一九九〇年前後に冷戦体制（一九五五年度体制）の崩壊とともに終了し「第三の戦後」に移行していったのである。小熊によれば、「第二の戦後」の特徴はアジア諸地域に対する加害責任論が前景化されたこと、そしてそれと併せて「戦争の記憶」をめぐる争いが発生し、「新しい教科書をつくる会」に代表される右派、ナショナルリズム、新保守主義、歴史修正主義が台頭したことである（小熊二〇〇二：八一六頁）。

この年、テレビ各局は、それまでにない大掛かりな規模で終戦関連番組を編成・放送している。その本数は計四六本、七〇時間以上に及び、ドキュメンタリーがその六割近い二七本、約三七時間を占めている。そして、それらの番組にも上述のような社会状況が反映されている（表6）。すなわち、それまでの各節目の年において殆ど放送されることのなかった日本の「加害性」の問題を正面からテーマとして扱う番組が放送されているのである。その代表的な番組が『ETV特集「五十年目の従軍慰安婦問題」』（NHK教育・八月二日・三日）である。二夜にわたって放送されたこの番組（前編・わかちあいの家のハルモニたち」「後編・日本はいかに償うべきか）は、ジャーナリストの土井敏邦氏がソウルで共同生活をする七人の元慰安婦たちを訪ねて、その日常生活を一か月間にわたって取材し、従軍慰安婦の現在と過去を描くとともに日本の戦争責任を問うという内容であった。また『初めて戦争を知った・少女たちは毒ガス兵器を作った』（NHK・八月三日）と『初めて戦争を知った・私は七三二部隊員だった〜人体実験・五十年目の告白』（NHK・八月四日）は、日本軍が戦時中に行っていた毒ガス兵器の製造や人体実験について取り上げたものである。ドキュメンタリー番組以外にも、この年には日本の戦争責任、加害性を検証することをテーマにした番組が放送されている。例えば、NHKの情報番組『クローズアップ現代「韓国 忘れられた被爆者たち」』（NHK・八月四日）は、

表7 終戦関連のドキュメンタリー (1995年8月1日～16日)

局	放送日	時間量 (分)	タイトル
日テレ	8月1日	116	終戦50年特別企画「戦場の中の子供たち」
日テレ	8月1日	85	終戦50年特別企画「昭和の軌跡・豪華客船氷川丸の歴史検証」
NHK 教育	8月2日	45	ETV 特集 「50年目の従軍慰安婦問題 前編・わかちあいの家の“ハルモニ”たち」
NHK	8月3日	60	「初めて戦争を知った・少女たちは毒ガス兵器を作った」
NHK 教育	8月3日	30	ETV 特集 「50年目の従軍慰安婦問題 後編・日本はいかに償うべきか」
日テレ	8月3日	85	終戦50年特別企画 「カメラマンは見た! 撮影者たちが今証言する壮絶な人間ドラマ」
NHK	8月4日	60	「初めて戦争を知った・私は731部隊員だった～人体実験・50年目の告白～」
日テレ	8月5日	90	私たちの声が聞こえますか? 女たちのヒロシマ
NHK	8月6日	90	NHKスペシャル「調査報告・地球核汚染 ヒロシマからの警告」
TBS	8月6日	120	「関口宏が迫るヒロシマ長崎50年目の真実」
テレ朝	8月6日	115	戦後50年特別企画・「ヒロシマ」原爆投下をめぐる新事実
テレ朝	8月6日	85	戦後50年特別企画「はだしのゲン ヒロシマからアメリカへ」
テレ朝	8月6日	180	ザ・スーパーサンデー戦後50年特別企画 「出会い…別れ…涙の再会、あの日から50年 尋ね人の時間生放送スペシャル」
NHK	8月9日	50	NHKスペシャル「長崎・原爆の証言 よみがえる115枚のネガ」
NHK	8月10日	50	NHKスペシャル引き裂かれた歲月～中国残留婦人の50年～
テレ東	8月10日	30	ファミリー東京「戦争を語り継ぐ」
NHK	8月11日	45	八月十五日 花の記憶
テレ朝	8月11日	108	戦後50年特別企画 驚き桃の木20世紀「満州帝国悲劇の女たち」
NHK	8月13日	30	ドキュメントにつぼん列島「鎮魂のわらべ歌」
NHK	8月13日	90	NHKスペシャル「時は流れず 794通が語る太平洋戦争」
テレ朝	8月13日	116	終戦50年特別企画「ゴジラを見た日本」
日テレ	8月13日	90	終戦50年特別企画「100台のカメラが見た終戦」
NHK	8月14日	90	NHKスペシャル「死者たちの声 大岡昇平・“レイテ戦記”」
TBS	8月14日	60	JNNドキュメンタリー特集「妻たちの特攻」
NHK	8月15日	75	NHKスペシャル「戦後50年・世界からのメッセージ」

広島・長崎で被爆して韓国に住む約一万人の被爆者が日本政府からも韓国政府からも十分な補償や治療が受けられない実態を取り上げた番組である。またテレビ朝日の『ニューステーション終戦特集』、TBS『筑紫哲也ニュース23「戦後50年スペシャル・アジアトライアングル」ソウル・シナガポール・南京』などにおいても、

南京大虐殺、従軍慰安婦、旧日本軍の毒ガス兵器・人体実験などが特集テーマとして取り上げられている。一〇年ごとの節目の年で日本の戦争責任や加害の問題を問う番組がテレビの「八月ジャーナリズム」でこれだけ大規模に編成・放送されたのはこの年（一九九五年＝終戦五〇年）が最初で最後である。

またこの年の終戦関連番組においては、戦後四〇年の一九八五年には二本だった原爆・被爆をテーマにした番組がドキュメンタリーだけでも六本、その他のジャンルを含めると一三本放送されている。注目されるのは、これらの「原爆もの」の番組のテーマや切り口が多様化しており、原爆投下、被爆の実相、戦後長く続く被爆者の苦しみなどを資料や証言などに基づいて取り上げる従来からの系譜に属するといえる番組（『関口宏が迫る広島・長崎五十年目の真実』（TBS・八月六日）、『NHKスペシャル「長崎・原爆の証言 よみがえる百十五枚のネガ』（NHK・八月九日など）に加え、原爆・被爆の問題をより多角的に捉え直そうとする番組が増えていることである。例えば、『私たちの声が聞こえますか？ 女たちのヒロシマ』（日本テレビ・八月五日）は、アメリカの核廃棄場・ハンフォードやチェルノブイリ原発事故（一九八六年）で被爆した女性たちを紹介しながら、核兵器がもたらす惨禍を問い直す番組、また『NHKスペシャル「調査報告・地球核汚染 ヒロシマからの警告』（NHK・八月六日）はチェルノブイリ原発事故の被害の実態を検証し、核兵器・核物質が長期間にわたって人間に被害を及ぼし続けることに警鐘を鳴らすという番組であった。また、広島・長崎への原爆投下は本当に必要だったのか、「戦争を早期に終結させ、犠牲者の数を減らすために原爆を使った」とするアメリカ側の説明は本当なのか等、原爆投下の意図や背景を検証し直そうという番組も放送されている。日英米露の四カ国によって共同制作され、一六カ国で放送された『ヒロシマ原爆はなぜ投下されたか？五十年目の検証』（テレビ朝日・八月六日）である。また、七月三〇日の放送であるため、今回の対象からは

外れているが、『ドキュメント95「五十年目の夏に②原爆を投下した国は：」』（日本テレビ・七月三〇日）は、アメリカのスミソニアン航空宇宙博物館が終戦五〇年を記念して企画した「原爆展」が、退役軍人や米議会、マスコミからの猛烈な抗議によって中止に追い込まれたことを紹介した番組である。この有名な「スミソニアン・原爆展論争」は、日米における原爆投下に対する意識の差異を物語るものであり、原爆投下の意味や背景を考えるうえでも重要な論争である（山本一九九六¹¹）。先に挙げた「在韓被爆者」の問題を取り上げた『クローズアップ現代「忘れられた被爆者たち」』を含めて、以上のように、一九九五年に放送された「原爆もの」の番組は、チェルノブイリ原発事故やスミソニアン博物館の原爆展論争など当時の時代状況を反映する形で、原爆・被爆の問題に対して新しく多様な視点や論点を提示したことに特徴があったと言える。

(5) 二〇〇五年（戦後六〇年）

二〇〇五年は、それまでになく東アジア情勢が複雑化する中で六〇年目の「終戦記念日」を迎えることになった。中国では北京、上海、成都など各地で反日デモが発生し、国連安全保障理事会常任理事国入りを目指した日本に対しても中国・韓国が反対運動を展開したほか、小泉純一郎首相の靖国神社参拝や歴史教科書の記述をめぐる歴史認識問題、尖閣諸島や竹島の領有権問題など「戦後」に関連する困難な問題が続出し、日中関係、日韓関係はかつてなく悪化していた。朝日新聞は八月一五日の「戦後五十年から六十年へ、歴史論争に新たな潮流」という記事で、一九九五年の「村山談話」は戦後の区切りというよりも歴史論争に新たな潮流が生まれた起点だったのではないかと指摘する。同記事がその象徴的な例として挙げるのが、村山談話と同じ一九九五年、高市早苗議員（新進党・当時）による「（自

分は) 当事者とは言えない世代ですから、反省なんかしておりませんし、反省を求められるいわれもないと思っておられます」という物議を醸した国会での発言である。この高市発言に代表されるような「自虐史観」批判・歴史修正主義的な勢力の台頭が二〇〇〇年代には特に顕著になっており、そうした傾向が上記のような中国や韓国からの激しい反発を招いていた。一九九四年、二〇〇〇年、二〇〇四年の三次に渡って「憲法改正試案」を発表していた読売新聞はこの年(二〇〇五年)の終戦の日の社説「戦後六十年『戦争責任』を再点検したい」において、東京裁判は「きわめて疑問の多い粗雑なもの」であり「戦勝国による政治的枠組みの中で規定された『戦犯』概念」とは距離を置いた見直しが必要になっているとして、そのためにも六〇年という区切りは「国民的な歴史論議を始める『時代の節目』」なのだと言っている。

二〇〇五年に放送された終戦関連番組は計三四本、そのうちドキュメンタリー番組は一九本だった。ただし、それまでの節目の年と異なり民放はわずか三本しかドキュメンタリーを放送していない。それまでは民放のドキュメンタリーは合計数ではNHKを上回っていたが、この年はNHKが一六本と民放を圧倒していた。一六本というNHKのドキュメンタリーの本数はその他の節目の年に比べても最も多くなっている。これらの番組のなかで「戦後」をめぐる当時の政治社会状況を強く反映しているといえるのは、NHKが八月一日・二日の二夜に渡って放送した「靖国神社」をテーマにした『NHKスペシャル』である。一夜目の「靖国神社と占領下の知られざる攻防」は、戦前から「軍国主義の象徴」と見なされてきた靖国神社が、戦後どのような経緯で宗教法人として存続することになったのかを検証したものであった。そして二夜目の「戦後六〇年 靖国問題を考える」は、政治家による靖国神社参拝の是非や戦没者追悼のあり方、歴史認識の問題などをテーマとした討論番組で、出演者は所功(京都産業大学教授)、子安

表 8 終戦関連のドキュメンタリー (2005年8月1日～16日)

局	放送日	時間量 (分)	タイトル
NHK	8月3日	43	その時歴史が動いた 「ソ連参戦の衝撃・満蒙開拓民はなぜ取り残された」
NHK	8月4日	54	被爆60年「はだしのゲン・誕生の軌跡」「わたしのサダコを伝えたい」
TBS	8月5日	173	TBS テレビ放送 50周年～戦後60年特別企画 “ヒロシマ”…あの時原爆投下は止められた… いま明らかになる悲劇の真実
NHK 教育	8月6日	90	ETV 特集 第一部「俳句が詠んだ太平洋戦争」 第二部「最後の慰霊の旅 ガダルカナル島・遺骨収集の60年」
NHK	8月6日	75	NHK スペシャル「被爆者・命の記録・放射能と闘う人々の60年」
NHK	8月7日	75	NHK スペシャル「ZONE・核と人間」
NHK	8月7日	80	特集・平和アーカイブス～語り伝えるヒロシマ・ナガサキ～
テレ朝	8月7日	85	ザ・スクープスペシャル 「終戦60年特別企画 検証!核兵器の真実～それは人体実験だった～」
日テレ	8月7日	30	NNN ドキュメント'05「ヒロシマ・グラウンド・ゼロ…CGでよみがえる8月6日」
NHK	8月8日	120	特集・平和アーカイブス～語り伝えるヒロシマ・ナガサキ～「被爆者たちの60年」
NHK	8月9日	53	NHK スペシャル「赤い背中～原爆を背負い続けた夫婦～」
NHK	8月9日	80	特集・平和アーカイブス～語り伝えるヒロシマ・ナガサキ～
NHK	8月10日	45	火の雨が降った日
NHK	8月10日	25	町に砲弾が撃ち込まれた
NHK	8月11日	58	NHK スペシャル 「こうして日本は焦土となった～第二次世界大戦・都市爆撃の真実～」
NHK	8月11日	45	甲府空襲・60年目の記録
NHK	8月12日	45	にんげんどキュメント「最後の一枚～戦没画学生・命の軌跡～」
NHK	8月13日	60	NHK スペシャル「靖国神社～占領下の知られざる攻防」
NHK 教育	8月13日	90	ETV 特集 ゼロ戦・隠された欠陥報告

宣邦(大阪大学名誉教授)、上坂冬子(作家)、姜尚中(東京大学教授)の四人であった。

また、この年に放送されたドキュメンタリー番組の特徴として注目されるのは、上記の『NHKスペシャル』以外には一九九五年(戦後五〇年)に数多く放送された日本の「戦争責任」「加害性」をテーマとして扱う番組がなくなっていることである。代わりに数が多いのが原爆投下・被爆をテーマにした番組で、全

体の半数を超える一〇本に上っている。それ以外にも福岡大空襲を扱った『火の雨が降った日』（NHK・八月一〇日）、甲府空襲を取り上げた『甲府空襲―六〇年目の記録』（NHK・八月一日）、『NHKスペシャル「こうして日本は焦土となった」第二次世界大戦・都市爆撃の真実』（NHK・八月一日）のように、米軍による日本本土の空襲の実相や被害をテーマにした番組が四本放送されている。「原爆もの」と空襲をテーマにした番組には共通点がある。それは戦争における「被害」の側面を取り上げていることである。「原爆もの」は被爆者が主要な登場人物であり、また空襲をテーマにした番組もやはり米軍の空襲によって命を奪われたり被害を受けたりした人々が主要な登場人物である。つまり、戦争における「加害」「被害」という区分を用いるならば、この年に放送されたドキュメンタリー番組の殆どは、日本および日本人の「加害」の側面ではなく「被害」の側面をテーマにしたものであったということになる。

(6) 二〇一五年（戦後七〇年）

戦後七〇年となる節目の終戦の日は、安全保障関連法案（『安保法制』）の国会審議をめぐって政治的混乱が続く中で迎えた。五月に閣議決定して国会審議入りした安保法制は七月一六日に衆院本会議で可決され、八月には参議院で審議されていた（その後、九月一九日に可決成立）。安保法制は、戦後の歴代内閣が否定してきた集団的自衛権の行使（自衛隊の武力行使）を容認するものであり、国会審議は紛糾した。多くの憲法学者が「違憲」の疑いがあるとし、新聞・テレビ各社による世論調査においても「賛成」が「反対」を上回ることにはなかった。連日、国会周辺で大規模な反対派のデモ・集会が続いたことも話題となった。

他方、安倍晋三首相が八月一四日に発表した「安倍内閣総理大臣談話（Ⅱ安倍談話）」も大きな関心を集めた。安倍首相が「戦後レジームからの脱却」が必要として改憲を主張してきただけに、「談話」が歴史認識・戦後認識について踏み込んだ内容になるのではないかと国際的にも注目されたが、過去における侵略や植民地支配に言及し、「痛切な反省とお詫びの気持ち」を表明してきた「歴代内閣の立場」は今後も揺るがないとして、基本的には「村山談話」以来の内容を踏襲したものとなった。ただし、批判的な議論の対象になった箇所もあった。「あの戦争には何ら関わりのない、私たちの子や孫、そしてその先の世代の子どもたちに、謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません。」という箇所である。朝日新聞は八月一五日の社説「戦後七〇年の安倍談話 何のために出したのか」において、「中国や韓国が謝罪を求め続けることにもわけがある。政府として反省や謝罪を示しても、閣僚らがそれを疑わせる発言を繰り返す。靖国神社に首相らが参拝する。信頼を損ねる原因を日本から作ってきた。謝罪を続けたくないなら、国際社会から偏った歴史認識をもっていると疑われている安倍氏がここで潔く謝罪し、国民とアジア諸国民との間に横たわる負の連鎖を断ち切る——。こんな決断はできなかったのか。」と指摘した。また、この箇所については、中国の「人民日報」も「いかなる国家でも、後世の人は先人の成し遂げたことだけでなく、犯罪がもたらす歴史の責任も負わなければならない」と批判的に論評するなど海外メディアの一部からも注目されていた。

この年、NHK、民放は合わせて四四本（三五九二分）の終戦関連番組を放送している。これは本数・時間量ともに一九九五年（終戦五〇年）の同四六本（四三〇一分）に次ぐ規模であった。四四本の内訳は、ドキュメンタリー二四本、ドラマ七本、映画・アニメ二本、討論番組一本、その他一〇本であった。この年の終戦関連番組の大きな特徴は戦争体験や記憶の「継承」をテーマとする番組が多かったことである。ドキュメンタリーの中で明示的に「継承」を

テーマとして扱っている番組は七本あった。例えば、『戦後七〇年 千の証言スペシャル 戦場写真が語る沖縄戦 隠された真実』（TBS・八月一日）は沖縄上陸戦に参加した米軍将校が遺した写真と日記から沖縄戦を手がかりしながら沖縄戦の悲劇を次世代に語り継ぐという趣旨の番組である。サブタイトルにも使われている「千の証言」とは、毎日新聞とTBSが「戦後七〇年」を記念して展開した「継承」のためのプロジェクト名で、ハガキやインターネット投稿で戦争体験者の証言を募り、記事や番組として記録に残すという大がかりなキャンペーンであった。その目的は、「戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代に伝えていく」ことであり、「戦争体験者の高齢化につれ、戦争の記憶が風化していく中、戦争にまつわる証言を記録し、未来への『道しるべ』として残していく試み」であった。⁽¹²⁾ この「千の証言」プロジェクトでは、他にも日本軍の従軍看護婦として戦地に赴いた女性達の体験とその後を「証言」で伝える『戦後七〇年 千の証言スペシャル 女たちの赤紙』（TBS・八月二日）、空襲、特攻兵器、軍需工場などの実態について、実際にそれらに関わった体験者の「証言」によって振り返る『戦後七〇年 千の証言スペシャル 私の街も戦場だったⅡ 今伝えたい家族の物語』（TBS・八月五日）も、やはり「継承」をテーマにしたドキュメンタリーである。また、『NEXT 未来のために「ヒロシマに生れてく被爆者と高校生たち」』（NHK・八月五日）は、高齢化する被爆者の声を録音してラジオドキュメンタリーを作り続けている広島の高中生たちの取り組みを紹介した番組、『ヒバクシャからの手紙』（NHK・八月六日）は、NHK広島放送局が二〇〇七年から続けている被爆者の手記を元に原爆の実相を伝えるシリーズの一本で、⁽¹³⁾被爆者が家族や孫などに宛てて書いた手紙を通して被爆体験の継承を考えていくという番組である。さらに、フジテレビが八月一五日に放送した四時間を超える大型番組『私たちに戦争を教えてください』も「継承」をテーマとしている。同番組では高齢化する戦争体験者のさまざまな「証言」を五人

の若手俳優が聞いていくというスタイルをとりながら、真珠湾攻撃、ペリリュー島・パラオでの玉砕、特攻隊、沖縄戦などの実相を明らかにするという趣旨の番組である。

このように二〇一五年において多くの終戦関連番組が「戦争体験・記憶」の「継承」をテーマとした背景には、戦争からの時間的な経過の中で直接的な戦争体験者の高齢化が進むとともに存命者が少なくなっているということがあると考えられる。総務省が二〇一五年四月に発表した人口推計によれば、戦後（一九四五年八月一五日以降）生まれ（＝戦後世代）の人口が一億二〇三万人で日本の総人口に占める割合が初めて八割を超えた。そして体験者（当事者）が存命のうちに体験を聞き取っておくという社会的要請が存在する一方で、「継承」の担い手として戦後生まれの世代、あるいはさらに若い世代が「戦争体験・記憶」のどのような側面をどのように継承していくのか、ということも重要な課題になっている（宋二〇一一）。

二〇一五年の戦争関連番組における「継承」の前景化以外の特徴としては、二〇〇五年の戦争関連番組と同様に、日本の「戦争責任」「加害性」をテーマとして扱う番組がなく、原爆投下・被爆をテーマにした番組の本数が多いことが挙げられる。その本数は八本で、ドキュメンタリー全体の本数（二四本）の三分の一を占めている。この点は、一〇年前の二〇〇五年と同様の傾向である。ただし、これらのドキュメンタリー番組においても、被爆の体験・記憶の「継承」が多く扱われている。また、ドキュメンタリー番組以外でも同じように被爆体験・記憶を誰がどのように継承するのかわかるというテーマを扱う番組は少なくない。例えば、TBSによる広島市の平和祈念式典の中継番組（八月六日）ではサブタイトルに「記憶の継承」が掲げられている。また、NHKは情報番組『クローズアップ現代ヒバクシャの声が届かない―被爆70年―語りの現場』で何が』（八月五日）において、被爆者の平均年齢が八〇歳に迫るなか、

表9 終戦関連のドキュメンタリー（2015年8月1日～16日）

局	放送日	時間量 (分)	タイトル
TBS	8月1日	83	戦後70年 千の証言スペシャル 戦場写真が語る沖縄戦隠された真実
日テレ	8月1日	72	戦後70年特別番組「いしぶみ～忘れない。あなたたちのことを～」
NHK	8月2日	49	NHK スペシャル「密室の戦争～発掘・日本人捕虜の肉声～」
TBS	8月2日	60	戦後70年 千の証言スペシャル 女達の赤紙
日テレ	8月2日	45	ドキュメント'15「平和宣言70年 ～ヒロシマは語る～」
テレ朝	8月3日	30	テレメンタリー シリーズ戦後70年「空に散った徒花～風船爆弾悲劇の記録～」
NHK	8月5日	30	NEXT 未来のために「ヒロシマに生まれて～被爆者と高校生たち」
NHK	8月6日	65	NHK スペシャル「きのご雲の下で何が起きていたのか」
NHK	8月6日	75	ヒバクシャからの手紙
NHK	8月7日	49	NHK スペシャル「憎しみはこうして激化した～戦争とプロパガンダ～」
NHK	8月8日	50	NHK スペシャル「特攻～なぜ拡大したのか～」
テレ朝	8月8日	30	映画「日本のいちばん長い日」公開直前スペシャル
NHK	8月9日	49	NHK スペシャル「“あの子”を訪ねて～長崎・山里小 被爆児童の70年～」
テレ朝	8月9日	85	ザ・スクープスペシャル「終戦70年特別企画 原爆 70年目の“真実”」
テレ朝	8月9日	30	テレメンタリー 2015「シリーズ戦後70年(8) 宿命～トルーマンの孫として～」
日テレ	8月9日	24	ドキュメント'15「シリーズ戦後70年極秘裏に中絶すべし～不法妊娠させられて」
テレ朝	8月10日	30	テレメンタリー 2015「シリーズ戦後70年(9) 爆心地から世界へ」
NHK	8月13日	49	NHK スペシャル「女たちの太平洋戦争～従軍看護婦 激戦地の記録～」
NHK	8月15日	30	にっぽん紀行「草刈りにささげた人生～福井・鯖江 兵士の墓にて」
NHK	8月15日	60	NHK スペシャル「カラーでみる太平洋戦争～3年8か月・日本人の記録～」
NHK	8月15日	89	NHK スペシャル「戦後70年 ニッポンの肖像—戦後70年を越えて—日本人は何ができるのか」
TBS	8月15日	145	戦後70年 千の証言スペシャル 私の街も戦場だったII今伝えたい家族の物語
フジ	8月15日	250	私たちに戦争を教えてください
NHK	8月16日	58	NHK スペシャル「“終戦” 知られざる7日間」

学校教育の現場などにおいて被爆体験の継承が困難になっている状況を取り上げている。

5. まとめと今後の研究課題

以上、テレビにおける「八月ジャーナリズム」の編成状況の変遷について、「戦後二〇年」「戦後五〇年」など一〇年ごとの各節目の年における概況とドキュメンタリー番組のテーマ・内容等に注目しながら分析・検討してきた。その結果、明らかになったことは次のように要約できる。

第一に、各節目の年に放送された終戦関連番組は計二二〇本で、そのうちの一一九本がドキュメンタリーであり、テレビの「八月ジャーナリズム」においてドキュメンタリーが中心的なジャンルである。年別でドキュメンタリーの本数が最も多かった一九九五年には二七本、時間量にすると三七時間を超えるドキュメンタリーが放送されている。ドキュメンタリー以外では、ドラマ、映画・アニメが本数、時間量ともに多いジャンルである。

第二に、ドキュメンタリー番組がこれまで扱ってきたテーマ・内容をみると、原爆投下・被爆者を扱う番組はテレビの「八月ジャーナリズム」が本格的に定着した一九六五年当初から放送されており、以降も一定数の番組が放送され続けてきた。そして、特に一九九五年以降においてその本数は増える傾向がみられ、二〇〇五年には一九本のうち一〇本、二〇一五年には二四本のうち八本が「原爆もの」のドキュメンタリー番組であった。このように「原爆もの」はテレビの「八月ジャーナリズム」において最も頻繁に扱われてきたテーマである。

第三に、他方で時期によって大きな変化のみられるテーマ・内容もある。例えば、一九九五年（戦後五〇年）にお

いては、従軍慰安婦、南京大虐殺、毒ガス兵器製造・人体実験などのテーマを中心に、日本および日本軍の「戦争責任」「加害性」を問い直すような番組が多く放送されているが、それ以外の年においてはこうした種類の番組は殆ど放送されていない。また、二〇一五年（戦後七〇年）には戦争体験・記憶の「継承」をテーマとする番組が数多く放送されている。そして、こうしたテーマ・内容の時期による変動は、それぞれの時期における「戦後」「歴史認識」に関わる社会的議論や世論の動向、そして「戦争体験者の高齢化・減少」「戦後生まれ世代の増加」といった社会状況を反映しているものと考えられる。

第四に、戦争における「加害」と「被害」というしばしば議論されてきた図式を用いるならば、テレビの「八月ジャーナリズム」においては、一九九五年を例外として、日本・日本軍の「加害」の問題が問われることが少なく、殆どの番組において原爆、空襲、沖縄戦、満州からの引き上げ（中国残留孤児・婦人）など日本および日本人の「被害」の側面が主に取り上げられてきた。激戦や玉砕戦、特攻隊などを扱う番組においても、日本兵やその関係者たちが壮絶な体験の体験者として、あるいは過酷な運命を甘受しなければならなかった当事者として描かれることが多く、その意味においては「被害」の側面がクローズアップされることが多かったといえる。

ただし、以上のような諸点は、テレビの「八月ジャーナリズム」の歴史のうち、あくまでも一〇年ごとの節目の年だけを対象にした分析から明らかになったことであり、それらをテレビの「八月ジャーナリズム」の全体的な傾向とみなすことはできない。今後、節目の年以外についてのデータも収集・分析することで、テレビの「八月ジャーナリズム」がその五〇余年の歴史的展開の中で何を伝えてきたのか、その内容や傾向の変化の詳細を明らかにする必要がある。また、本稿においては主としてドキュメンタリー番組を対象として扱ったが、先述のようにテレビの「八月

ジャーナリズム」においてはドラマや映画・アニメなども数多くの番組が放送されてきた。これらの番組も人々の戦争認識やイメージの形成に与えてきた影響は小さくないと考えられるため、そのテーマや内容などについても分析対象にしていく必要がある。さらに、本稿では「終戦関連番組」というカテゴリーから除外したが、言うまでもなくニュース・情報番組においても、毎年八月には様々な形で戦争・終戦関連の企画や特集が組まれ放送されてきた。ニュース・情報番組については、映像はもとより関連の資料等も保存・公開されているものが少ないため、特に古い時期のものは研究対象にすることは難しいが、可能な範囲で検討対象としていく必要があるだろう。

また、テレビの「八月ジャーナリズム」における「加害」「被害」の表象、およびその変遷についても、今後の研究課題である。従来、戦後日本の言論空間において「戦争の『被害』」に関する記憶が強固に形成され、『加害』の記憶は忘れられる傾向」があることがしばしば指摘されてきた（吉田二〇〇六：二三七頁）。今回の結果は、テレビの「八月ジャーナリズム」においても、そうした傾向が顕著に見られることを裏付けるものであるが、しかし他方において、そうした傾向が必ずしも時代を超えて不変のものではなく、時として背景的な時代状況、政治社会状況に応じて「加害」が大きく前景化したり、逆に後景化したりするような傾向の変化が見られることが明らかになっていく。そうであるならば、なぜ・どのようにしてそうした変化が生じるのか、背景的な時代状況、政治社会状況とテレビ番組の傾向との影響関係の詳細について、より深く立ち入った分析を行う必要がある。また同時に、近年「戦争体験・記憶」の「継承」が大きなテーマとなっているが、テレビの「八月ジャーナリズム」のなかで継承される対象として扱われている「体験・記憶」の内実はどのようなものか、それは「加害」「被害」という観点からするとどのように位置づけられるのか、といった諸点についても併せて明らかにしていく必要がある。

(注)

- (1) 本稿の対象は地上波に限定している。放送番組における「八月ジャーナリズム」の歴史的展開を検証するうえでは、地上波はもとより衛星放送チャンネルで放送された番組も当然対象に含める必要があるが、日本で衛星放送の本放送がスタートしたのは一九八九年(NHK・BS1)のことであり、通時的分析をするうえで今回は地上波の放送番組に限定した。
- (2) 朝日新聞二〇一五年八月二三日朝刊「あなたは何で戦争を知りましたか① 本・映画・TV 新たな語り部」。同アンケートは、東京都内の街頭アンケートで千人の回答を集めたもの。
- (3) 調査は二〇〇六年と二〇一六年、東京都区部、京都、広島、那覇の四都市で中学二年生を対象に実施されたもので、〇六年は一四四九人が、一六年は一四八八人が回答した。
- (4) NHKはテレビ放送開始以来の公式記録である「番組確定表」をインターネット上で公開しているため、タイトルや放送時間、主な出演者、番組概要等を知ることができるが、民放については新聞の「ラ・テ欄」や一九六〇年代前半以降に発刊された『テレビガイド』等の番組ガイド書籍その他を手がかりにするほかない。
- (5) 佐藤は、「八月ジャーナリズム」に代わって、国際標準の終戦記念日である九月二日や満州事変が勃発した九月一日を軸とした、海外志向の「九月ジャーナリズム」を展開していくべきであると主張している(佐藤二〇〇六、二〇一五)。
- (6) Eテレは二〇一一年からの呼称でそれ以前は「NHK教育テレビ」。
- (7) 分析では、資料として新聞各紙の「ラジオ・テレビ欄」、東京ニュース通信社発行の『週刊テレビガイド』(一九六二年～)を始め『ザ・テレビジョン』(KADOKAWA、一九八二年～)、『テレビブロス』(東京ニュース通信社、一九八七年～)『ステラ』(NHKサービスセンター、一九九〇年～)などのテレビ情報誌、NHKがインターネット上で公開している「番組確定表」等に記載されている情報をデータとして利用した。最も歴史の古い『週刊テレビガイド』は一九六二年八月に日本初のテレビ情報誌として創刊された週刊誌で、誌面には番組名・タイトル・サブタイトル、放送時間、番組概要などの情報が記載されているほか、番組によっては「解説」「特集」「見どころ」などのコーナーに、より詳細な番組内容の紹介記事などが掲載されている。

- (8) 一九八五年の本数については若干の留保が必要である。四節三項でも述べるように、一九八五年八月二日に日航機の墜落事故があり、同日夜以降テレビはこの事故関連報道一色となったためである。上述のとおり、本分析における番組本数・時間量の算出根拠は新聞の「ラジオ・テレビ欄」およびテレビ情報誌に掲載された情報であるため、あくまでも「放送予定」のデータに基づいている。八月二日夜～一五日に放送予定であった七番組のうち、NHKの三番組についてはNHKの「番組確定表」によって実際に放送されたことが確認済であるが、民放（日本テレビ、TBS）の四番組については実際に放送されたかどうかについては未確認である。従って、実際には本分析で示す本数・時間量よりもさらに少ないものであった可能性がある。
- (9) 一九六五年に東京12チャンネルの放送本数が最も多かったことについては、若干の説明が必要である。同チャンネルは当時、財団法人日本科学技術振興財団が放送免許を受けて前年の一九六四年に開局したばかりの放送局「東京12チャンネル」であった。当初は「科学テレビ」と通称され、通常の「総合局」の免許を持つ民放局とは異なつて民放でありながらCMを流さず、教育・教養番組中心の編成で娯楽番組を放送しないという特殊な条件の放送局であった。同局が他の民放同様の「総合局」の免許となつたのは一九七三年のことであった（テレビ東京編二〇一四）。従って、一九六五年の東京12チャンネルは他の民放局とは同列に論じることが難しく、終戦関連番組の編成もやや異色の内容であった。
- (10) この番組の放送直前に日航機墜落事故の第一報が入つたため、放送は開始五分で中断した。翌一三日に改めて全編（七四分）が放送された。
- (11) NHKもこの論争については『NHKスペシャル「アメリカの中の原爆論争～スミソニアン展示の波紋～」』（一九九五年六月一日）で詳しく取り上げている。
- (12) 「千の証言」プロジェクトHP：<http://mainichi.jp/senosyongen/>（二〇一七年八月二五日）
- (13) 同シリーズでは二二〇〇通を超える被爆者の手紙を集め、それを元に様々な番組を制作している。

引用・参考文献

エリス・S・クラウス・橋本明子「正義の戦争——アメリカにおける第2次世界大戦の記憶」『放送研究と調査』一二月号、一九九六年。

原由美子・服部弘ほか「戦争をめぐるテレビ報道と国民の意識——戦後50周年テレビ報道比較研究から」『放送研究と調査』一二月号、一九九七年。

保坂正康「ジャーナリストが『歴史』に向き合う能力とは何か」『月間民放』八月号、二〇〇六年。

木村幹『日韓歴史認識問題とは何か——歴史教科書・「慰安婦」・ポピュリズム』ミネルヴァ書房、二〇一四年。

小寺敦之・金山勉ほか「『戦後60周年』はどのように報道されたか——東アジア主要新聞の量的比較分析」『コミュニケーション研究』三七号、二〇〇七年。

河野謙輔・森口宏ほか「世界のテレビは戦後50周年をどう伝えたか」『NHK放送文化研究所年報』四一集、一九九七年。

牧田徹雄「日本人の戦争と平和観・その持続と風化」『放送研究と調査』九月号、二〇〇〇年。

村上登司文「戦争体験継承が平和意識の形成に及ぼす影響——中学生に対する平和意識調査の時系列的分析」『広島平和科学』三八号、二〇〇六年。

NHK放送文化研究所編『テレビ視聴の50年』NHK出版、二〇〇三年。

日本放送協会編『20世紀放送史』NHK出版、二〇〇一年。

小熊英二『^民主Vと^愛国V——戦後日本のナショナリズムと公共性』新曜社、二〇〇二年。

大沼保昭『「慰安婦」問題とは何だったのか』中央公論社、二〇〇七年。

桜井均『テレビは戦争をどう描いてきたか——映像と記憶のアーカイブス』岩波書店、二〇〇五年。

佐藤卓己「ジャーナリストが『歴史』に向き合う能力とは何か」『月刊民放』八月号、二〇〇六年。

佐藤卓己『増補 八月十五日の神話——終戦記念日のメディア学』ちくま書房、二〇一四年。

佐藤卓己『八月ジャーナリズム』の終焉『戦後七〇年報道』始末』『新潮45』一二月号、二〇一五年。

テレビにおける「八月ジャーナリズム」の歴史的展開（米倉）

宋吉慶、坂部晶子訳「戦争体験の継承をめぐる——『良識と正義の呼び声』」『北東アジア研究』第二二号、二〇一一年。

テレビ東京編『テレビ東京五〇年史』テレビ東京、二〇一四年。

坪井秀人『戦争の記憶をさかのぼる』ちくま書房、二〇〇五年。

山本珠美「博物館のディレンマ——スミソニアン航空宇宙博物館の原爆展論争に関する一考察——」『東京大学大学院教育研究

科紀要』第三六卷、一九九六年。

吉田裕『日本人の戦争観——戦後史のなかの変容』岩波書店、二〇〇六年。